

# 地震発生時の初動対応要領

## 1 初動対応を行う対象

当地に震度5以上の地震が発生した場合

## 2 自治会員の安否確認

- ① 一時的な確認範囲は組とし、組長が取りまとめを行う。
- ② 自主防災組織本部における安否情報の把握は、自治会 町役が行う。

## 3 地震発生直後の各組内での対応

- ① 各自治会員は、自分の家族が大丈夫なら黄色いハンカチを掲げる。
- ② 組町は、自宅のブレーカー、ガスの元栓を締めて、組内会員の家の状況を確認する。  
(黄色いハンカチが掲げられているかどうか確認する)
- ③ 黄色いハンカチが掲げられていない家があった場合は、留守なのか、安全なのか、声掛けを行う。(実際の地震時には、負傷者等がいたら救出、救護、応援等呼び、消火活動も行う。  
※負傷者の救出、救護・消火活動を最優先する。

## 4 自主防災組織の本部への報告等

- ① 組長は、組内の状況を担当の自治会 町役へ報告する。  
報告事項・無事な家(黄色いハンカチが掲げられている家)の件数  
無事でない家(黄色いハンカチが掲げられていない家)の件数  
※ 町役が巡回して状況を聴取する場合もある。
- ② 自治会 町役は、自主防災組織本部長(自治会長)へ報告する。
- ③ ①および②の報告に基づき、本部は負傷者の手当て及び負傷者を救護所、救護委委員、災害拠点病院の対応を行う。
- ④ 市指定避難所への避難を開始する。